

2024年3月18日  
2025年4月8日更新  
NHK視聴者局

## 受信料の半額免除申請のWEB受付開始について

NHKでは、障害者の方の免除申請手続きの利便性向上を図るため、自治体の窓口や郵送によるお手続きに加え、マイナポータルと連携したWEB申請の受付を開始しました。これにより、証明書類等の郵送が不要となり、オンラインで免除申請のお手続きをいただけるようになりました。

### 【対象となる方】

- 以下の半額免除の事由に該当し、マイナポータルの利用登録をされている方

|           |  |
|-----------|--|
| 視覚・聴覚障害者  | 視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主で受信契約者の場合  |
| 重度の身体障害者  | 身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が世帯主で受信契約者の場合   |
| 重度の精神障害者  | 精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が世帯主で受信契約者の場合  |
| 重度の知的障害者※ | 所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主で受信契約者の場合 |

※2025年4月8日より、オンラインで免除申請のお手続きをいただけるようになりました。

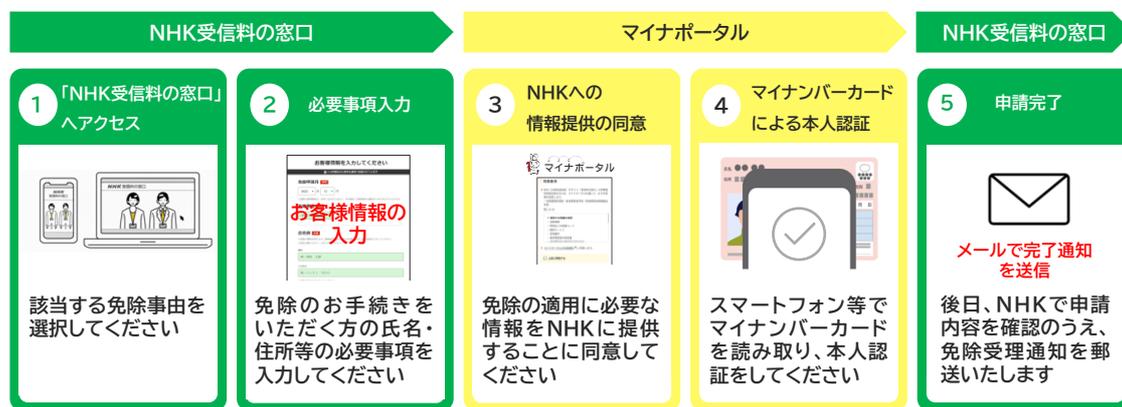
### <マイナポータルとの連携について>



マイナポータルのサイトで、マイナンバーカードによる本人認証を行ったうえで、半額免除の適用に必要な情報(住民票関係情報、障害者手帳情報)をNHKに提供することに同意いただく必要があります。

お住まいの市区町村によってはWEBでのお手続きをご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 【申請の手順】



免除対象や申請方法について詳しくはこちらから ▶

[受信料の免除案内サイト >>](#)

スマートフォン等はこちらから ▶

